

令和3年度上天草市施政方針

令和3年第2回市議会定例会の開会にあたりまして、施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、大都市圏への緊急事態宣言や熊本県独自の緊急事態宣言の発令など、その収束は見通せない状況にあります。本市におきましても、国・県による不要不急の外出自粛や時短営業の要請、イベント等の自粛により、市民の皆様をはじめ、観光業や飲食業に限らずさまざまな業種に大きな影響が出ています。

このような状況下にあって、新しい生活様式の実践、市においては行政サービスのデジタル化やオンライン化、マイナンバーカードの普及促進など、この未曾有の事態を最大のチャンスと捉え、国のコロナ対策予算を活用し、三密対策と併せて業務の効率化と住民サービスの向上に努めてまいります。

また、本年2月中旬から始まるワクチン接種について、接

種体制の確保を国・県と連携して進めてまいります。市民の皆様におかれましても、引き続き感染予防対策にご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の問題は、まさに喫緊の課題です。感染防止対策を講じるとともに、地域経済を回復させるため、第2期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略による取組み等を推進し、魅力あるまちづくりを更に進めてまいります。また、「国土強靱化」や国連で採択された「持続可能な開発目標SDGs（エスディージーズ）」の考え方を盛り込みながら、市民の安全・安心や暮らしやすさの充実に努めてまいります。

さて、来年度の地方財政計画においては、地方一般財源総額が確保され、地方税等が3.6兆円の減収となる中で、地方交付税総額も確保されました。

しかしながら、本市においては、自主財源に乏しく、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収は1億3千万円程度（5%強）の減収が見込まれ、歳入全体の約4割を占める地方交付税についても、人口減少の影響による減額が見

込まれるなど、引き続き厳しい財政運営を強いられることが予想されます。令和 2 年度に策定した第 4 次行政改革実施計画に基づく取組みを推進するとともに、合併特例債や緊急防災・減災事業債、国において検討されている新過疎法の動向等を踏まえ、国の財政支援を有効に活用し、健全財政の堅持に引き続き努めてまいります。

令和 3 年度の予算編成にあたっては、収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症に係る事業費の増加や市税等の減収により、一層厳しさを増す財政状況を乗り切るため、確実な歳入確保に努めるとともに、全ての事務事業を徹底検証し、限られた財源を重点的かつ効果的に活用することとしました。その結果、令和 3 年度一般会計の歳入歳出予算総額は 178 億 273 万 5 千円となり、前年度比マイナス 2.3%、4 億 1,722 万 3 千円の減となりました。

令和 3 年度の主な施策につきましては、各部門の方針の中でご説明申し上げます。

まず、総務部門でございます。

第4次行政改革実施計画に基づき、多様化する行政課題に対応した部課等の統廃合及び平準化並びに組織再編に伴う業務の移管、事務の一元化により、業務の効率化及び業務量の平準化を図るため、令和3年度の組織改正を行うこととしました。

主なものとしましては、企画政策部において、行政のデジタル化による住民サービスの向上や行政事務の効率化等を図るため、デジタル政策の受け皿となるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を所管する行革デジタル戦略課を創設し、デジタル政策を推進するとともに、行政改革とデジタル政策を直接連動させることで生産性を高めてまいります。

また、総務部においては、危機管理業務の集約化を図るため、新型コロナウイルス感染症対策課を廃止するとともに、新型コロナウイルス感染症対策課と危機管理情報課の防災系の業務を統合した危機管理防災課を新設し、同課内に新型コロナウイルス感染症対策室を設置することとしております。

さらに、健康福祉部においては、子育て世帯へのよりきめ

細やかな行政サービスの提供と更なる子育て支援の充実を図るため、福祉課内の子育て支援係を子育て支援課として新設し、市民生活部においては、窓口業務に係る権限を統一するため、生活環境課の市民・福祉係を市民課へ統合することにより、市民・福祉係を大矢野窓口センターとするとともに、生活環境課の環境衛生係を環境衛生課として再編することとしております。

公共施設のマネジメントにつきましては、上天草市公共施設等総合管理計画に基づき、施設総量の減量化に向けて、不用になった施設の解体を進めつつ、施設の統合化・集約化などを引き続き推進してまいります。また、市の行政運営上、不要な土地や建物は、積極的に売払い又は貸付けを行うなど、市有財産の有効な利活用を図ってまいります。

防災につきましては、昨年 7 月に大雨特別警報が発表され、各地域において大規模な自然災害が発生しました。本市としましても、近年の激甚化する自然災害の発生状況を鑑み、令和 3 年度においても、災害対策本部の図上訓練又は総合防災訓練などを実施するとともに、自主防災組織の自主運営による避難所の拡充を図り、地域の身近な避難所と

することで、市民の安全を確保したいと考えています。

なお、昭和47年7月6日上天草市で発生した「天草大水害」から50年の節目を迎えようとしている中で、甚大な被害をもたらした天草大水害の記憶を風化させないことを目的として、市民の防災に対する意識の向上に繋げるため、防災祈念式典を本年6月に実施いたします。

消防につきましては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を一層図る必要があることから、引き続き基本団員、機能別団員及び女性消防隊員の確保に努めるとともに、消防設備につきましても、小型ポンプ付積載車等を令和2度から5年間で、集中的に更新するなど充実を図ってまいります。

地域情報化につきましては、令和元年度から総務省の「高度無線環境整備推進事業」を活用し、デジタルディバイド解消に向け、天草ケーブルネットワーク株式会社と連携し、令和3年度中には、上天草市全域への超高速ブロードバンド整備を行い、上天草市のデジタル化をより一層進めてまいります。

次に企画政策部門でございます。

地方創生の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークなどの新たな働き方が推進され、地方への関心が高まる中、本市への移住相談数も増加しております。この機運に乗じて、定住人口増加に向けた取り組みとしてワーケーション等の推進を積極的に展開してまいります。

また、令和2年3月に策定した「第2期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の理念のもと、市民がもっと上天草市を好きになってもらうための施策として、姫戸地域、龍ヶ岳地域において、地域の活性化につながる新たな取り組みを、引き続き、支所と一体となり進めてまいります。

議会から内閣総理大臣ほか関係大臣に対して要望いただいた新たな過疎対策法の制定については、国において準備を進められており、本市としましては、過疎対策法の内容を踏まえ、令和3年度中に新たな過疎計画を策定することとしております。

八代・天草シーライン建設構想につきましては、令和3年2月に、熊本県知事が会長となる「八代・天草シーライン建

設促進協議会」が発足しました。本構想の推進を更に加速させるため、県や関係自治体と連携し、国に対する要望活動を強化するとともに、市民の皆様と一緒に機運醸成を図ってまいります。

次に、経済振興部門でございます。

農林水産業の振興につきましては、国、県の制度や補助金等を活用した生産基盤の強化や担い手の育成に向けた支援に取り組めます。

地域農業の担い手対策につきましては、新規就農者の確保や地域担い手への農地集積を促進するため、「農業次世代人材投資事業」や「人・農地プラン」などの制度を推進するとともに、新たな生産技術の導入に向けた各種農業者団体への研修などによる担い手の確保及び育成に努めてまいります。

農地基盤整備につきましては、大矢野町京の島地区の県営基盤整備事業が令和元年から工事に着手しており、令和4年度末の事業完了に向け、熊本県と連携し事業の推進に努めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、農地への電柵設置及び狩猟免許取得の支援を継続するとともに、地元猟友会との連携による捕獲用箱罟の設置を進めるなど、農作物への被害軽減の対策に努めてまいります。

林業振興につきましては、森林経営管理法に基づき、令和2年度から開始した手入れがなされていない民有人工林の所有者へ森林経営管理に関する意向調査を継続して実施し、その状況を把握し除間伐じょかんばつの促進などを図ることで、森林の適切な管理と林業の成長産業化に取り組んでまいります。

松くい虫の被害拡大防止としましては、引き続き健全な松林には薬剤散布により防除を実施するとともに、被害を受けた松林には徹底した伐倒・薬剤処理を実施し、森林保全や景観整備に努めてまいります。

水産振興につきましては、水産資源の減少や漁業者の高齢化に伴う漁獲の減少対策として、漁協等関係団体と連携して、車エビ・鯛・ガザミなどの種しゅびょう苗放流のほか、市内小中高生を対象に魚食普及ぎょしょくに向けたお魚料理教室を継続して実施してまいります。

また、漁港施設においては、水産物供給基盤機能保全事業

として、牟田漁港及び^{さぎのうら}鷺浦漁港の機能保全工事2箇所を実施してまいります。今後も計画的な機能保全工事等を実施し、施設の機能を回復・保全することで、施設利用者が安心・安全に利用できるよう施設の整備に努めてまいります。

港湾施設においては、上天草港（江樋戸港区）改修工事を継続して実施し、施設の利便性の向上及び安全性の確保を図ってまいります。

農林水産物の販路拡大、ブランド化及び6次産業推進につきましては、生産者や事業者、上天草物産館さんぱーるとの連携を更に強めて「上天草ブランド認証品」を中心に、上天草市産品のブランド力を高め、全国および海外に「上天草ブランド」を売り込んでまいります。

並行して、上天草物産館さんぱーるを上天草市産品の販売の核とするために、市内事業者と都市圏及び市外バイヤー、飲食店等との取引を仲介する地域商社化を進め、物産館の更なる魅力アップを図ります。

観光振興につきましては、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動自粛により、観光客が大幅に減少しました。落ち込んだ市内観光需要の回復のため、国のGOT

〇トラベル事業等の終了後、継続的に本市へ観光客を誘致できるよう、これらのタイミングを注視しながら誘客事業の準備を行ってまいります。

また、新しい生活様式に対応した観光スタイルへの変換が求められる中、ワーケーションやこれまで推進してきたアウトドアツーリズムを、更に進めてまいります。特に、サイクルツーリズムについては、市内の観光スポットや飲食店等を分散して周遊できるイベントを開催するなど、個人やファミリー層をターゲットにした取組みを行ってまいります。

天草四郎ミュージアムについては、これまで地方創生交付金を活用した事業と、令和 2 年度に完成する新しい映像コンテンツを軸に、施設のPRを行い、入館者をコロナ禍以前の水準に戻すよう努めてまいります。

地場産業の育成、支援につきましては、令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響と市内経済、事業者の状況の把握に努め、国、県の動向を注視しつつ、市内事業者等への支援を検討してまいります。

労働力不足が深刻化している業種等については、上天草

市ふるさとハローワークの活用推進や企業合同説明会を開催し、地元企業への就職を促進します。

また、商工会や金融機関と連携した「上天草市小規模事業者支援ネットワーク」の取組みを強化して、創業支援や事業者の事業継続、拡大の支援に取り組み、消費の流失を抑えて市内循環を守ることと、観光客等からの外貨の獲得を実現して、市内経済の好循環を目指します。

海運振興対策事業につきましては、引き続き上天草市海運業次世代人材育成推進協議会を中心に、船員確保の取組みを進め、本市の基幹産業である海運業の振興を図ります。

企業立地事業につきましては、企業立地に必要な基本情報を整理し、熊本県企業立地課や既存誘致企業と連携し、新たな雇用の場を生み出す企業進出を模索します。

並行して、上天草市誘致企業連絡協議会の活動を継続し、誘致企業との良好な関係を維持して、各社の事業継続、拡大を支援してまいります。

ふるさと応援寄附金事業につきましては、令和 3 年度の目標を 7 億円とし、これまでの寄附状況を分析し、市内事

業者と協力して、魅力ある返礼品やサービスの拡充と効果的なPR活動に取り組んでまいります。

次に建設部門でございます。

継続して取り組んでおります市道の舗装補修事業につきましては、一部国の社会資本整備交付金事業として承認されたことにより、当該交付金を活用しながら、引き続き重点事業として事業を実施し、安全性や利便性の向上に努めてまいります。

市道の道路改良事業につきましては、平成27年度から実施してきました市道ふるのしずめ古野賤の女線道路改良交付金事業が令和3年度に事業完了を予定しております。また、市道うまたて馬建青年の家1号線及び市道高戸樋島線につきましては、令和3年度に測量及び詳細設計業務を国の交付金を活用して実施し、今後の事業の早期完了に努めてまいります。

橋梁補修事業につきましては、令和2年度に工事着手しました長大橋ちょうだいきょうである野釜大橋の補修工事を、道路メンテナンス補助金事業において、引き続き整備を行ってまいります。併せまして、橋梁点検において補修が必要であると判

断されたそのほかの橋梁についても、当該補助金を活用しながら、順次、補修工事を進めてまいります。

また、通学路等の安全対策として、「交通安全プログラム」に示された対策事業を、国の交付金を活用し実施してまいります。

熊本県が実施している熊本天草間幹線道路の「大矢野道路」につきましては、令和 3 年度から事業用地の用地買収に取り組むこととされておりますので、大矢野道路の事業進捗に向けて、市としましても必要な支援を行ってまいります。

公共下水道事業につきましては、平成 4 年の供用開始から 29 年が経過し、老朽化が進んでいる処理場、污水管路等の施設で改修が必要な箇所について、上天草市下水道ストックマネジメント計画に基づき順次実施し、併せて施設の耐震化を行うことで持続可能な下水道事業の運営に努めてまいります。

浄化槽設置補助事業につきましては、合併浄化槽と比べ環境負荷が高い既存の単独処理浄化槽や汲み取りトイレから合併処理浄化槽への転換を推進し、現在県内で下位に位

置する汚水処理人口普及率の向上に繋げてまいります。

空家対策事業につきましては、上天草市空家等対策計画に基づき、空家の所有者へ適切な管理を促すとともに、空家の利活用の推進や、上天草市老朽危険空家等除却促進事業等を活用した解体などを進めています。今後も、「空家を増やさない」、「老朽化させない」、「空家を活用する」を目標に掲げ、危険な空家については、特定空家等への認定、危険回避を促す指導・勧告等を実施し、安心安全なまちづくりを図ってまいります。

民間住宅の耐震化につきましては、社会資本整備総合交付金等を活用した耐震化事業の周知を行い、市民の皆様が安心して暮らせる住まいづくりを支援してまいります。

市営住宅事業につきましては、上天草市公営住宅長寿命化計画の見直しを行うとともに、東浦団地等の改修工事を実施し、入居者の方が安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

次に、市民生活部門でございます。

環境衛生業務につきましては、環境の保全及び創造に関

する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、今後 10 年間の「第 2 次上天草市環境基本計画」を策定しました。

本市の素晴らしい自然環境を、良好な状態で次世代に継承するため、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、各種の施策を総合的かつ計画的に推進することとしております。

温暖化対策につきましては、「第 2 次上天草市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の業務における温室効果ガスの排出量の削減などを率先して図るほか、低炭素社会の実現に向け、さまざまな機会を通して啓発活動を行い、市民・事業者・行政が一体となった取組みを実施してまいります。

ごみ処理対策につきましては、環境負荷の低減を図り、持続的な発展を可能とする循環型社会の実現を目指し、更なるごみの減量化を推進するため、各種団体、小中学校などを対象に「出前講座」を開催するなど、意識改革に取り組んでまいります。併せて、資源物の分別や食品ロスの削減に向けた啓発を行うとともに、新たな取組みを検討するなど、ごみの資源化・減量化に努めてまいります。

また、ごみ処理行政の効率化及びごみ処理の広域化を図

るため、天草圏域内の 5 施設を統合し整備する「新ごみ処理施設整備計画」が、令和 9 年 4 月の供用開始を目指し進められております。新ごみ処理施設が完成した場合、本市からの運搬距離が長くなり運搬コストの増加、住民サービスの低下などが懸念されるため、中継施設整備を含めた収集運搬体制の検討を行ってまいります。

海洋ごみ対策につきましては、海岸清掃等のボランティア活動に対する支援を行うとともに、海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し、「海岸漂着ごみ」、「漂流ごみ等」の回収、発生防止に取り組んでまいります。

証明書等コンビニ交付サービス事業につきましては、コロナ禍においての三密防止対策と、市民サービスの利便性向上を図るものとして、供用開始を令和 3 年 9 月 1 日と設定し、システムの構築に努めてまいります。これにより、国内の主要なコンビニエンスストアで、住民票・印鑑証明書等の各種証明書の取得が可能となることから、マイナンバーカードの利便性を周知するとともに、カード取得率の向上に努めてまいります。

次に、健康福祉部門でございます。

子ども・子育て支援につきましては、「第 2 期上天草市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て世帯に対して、よりきめ細やかなサービスと更なる子育て支援の充実を図ってまいります。

要保護児童対策につきましては、児童虐待の早期発見、適切な保護及び支援を図るため、相談対応の技術の向上に努めるほか、関係機関との適切な連携の下、情報や考え方を共有し、要保護児童の支援を行ってまいります。

障がい福祉につきましては、「第 3 期上天草市障がい者計画」及び本年 3 月に策定する「第 6 期上天草市障がい福祉計画・第 2 期上天草市障がい児福祉計画」に基づき、本市における障がい者及び障がい児の生活実態やニーズ等を踏まえた上で、身近な地域において、必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けることができるよう計画を推進してまいります。

生活保護の適正な執行につきましては、生活保護受給者に対し、生活習慣病の発症予防及び重症化対策を中心とした、きめ細やかな健康管理に関する支援を実施し、生活保護

受給者の自立と医療扶助の適正実施を図ってまいります。

特定健診につきましては、本市の国民健康保険の疾病状況においては、生活習慣病が多くを占めていることから、健康診断による早期発見、早期治療に繋げるためにも、特定健診の受診勧奨に力を入れ、更なる市民の健康づくりの推進を図ってまいります。

健康ポイント事業につきましては、健康づくりへの意識を高めるきっかけづくりと健康受診行動の定着を目指し、引き続き実施してまいります。

上天草市交流センタースパ・タラソ天草については、行政と指定管理者において、それぞれの役割を十分に果たしながら、施設の長寿命化を目指し、市民に憩いの場と交流の場を提供し、健康、福祉の増進及び観光、産業の振興に努めてまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、「上天草市高齢者福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の皆様が住み慣れた地域で健康に安心して暮らせることができるよう事業を実施してまいります。

高齢者を含む地域住民が生活支援や地域の支え合い活動

に取り組む生活支援体制整備について、令和 2 年度から委嘱している地域おこし協力隊員の活用により、有償・無償の生活支援ボランティア活動の立ち上げ支援を進めてまいります。

また、介護予防の推進につきましては、地域の自主的な介護予防活動であるかよいの場事業を引き続き進め、新たなかよいの場の立上げや活動の継続ができるよう、支援してまいります。

次に教育部門でございます。

教育委員会におきましては、令和 3 年 4 月に「上天草市第 3 期教育振興基本計画」を新たに策定します。本市の教育の振興を図るために定める基本的な計画で、今後 5 年間の教育の目指すべき方向性や取り組むべき施策について定めるものです。なお、基本理念を「ふるさとに誇りを持ち未来を切り拓く人づくり」とし、今後、さまざまな施策を展開していきます。

学校教育につきましては、「学びを支える教育環境の充実」を目標に安心安全な学校施設の整備充実に努めてまいります。

す。

具体的には、上小学校普通教室棟の改築や上小学校、中北小学校、今津小学校の体育館改修など、施設マネジメント計画に基づく施設の改築や改修事業を適切に進めてまいります。

また、国の「G I G Aスクール構想の実現」を目標とし、令和 2 年度までに整備した高速無線LANや電子黒板、タブレットなど、学校ICT施設設備の活用を推進することにより、子供たちの学力向上はもとより、誰一人取り残されない学校教育の実現に向けて、その活用を加速させます。

また、支援が必要な児童生徒への対応につきましては、いじめ問題アドバイザーやスクールソーシャルワーカー及び関係機関と連携することにより、不登校児童生徒の減少、未然防止策に努めるとともに、引き続き特別支援学級の設置や就学援助等の支援を行いながら、細やかな支援を行ってまいります。

なお、学校だけでは対応できない様々な課題や子供たちを取り巻く環境の変化に対し、学校運営協議会制度を活用することにより、学校・家庭・地域との協働・連携による「学

びを支える教育環境の充実」を実現させ、「上天草市の未来を担う子供たちの生きる力」と「上天草を愛する心を育み、郷土に誇りを持ち、社会をたくましく生き抜く人材」を育成してまいります。

社会教育につきましては、生涯学習の推進による地域の活性化と個性豊かな地域文化の振興を目的に、地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進し、地域と学校の連携・協働により、地域の教育力の向上を図るとともに、学習支援として地域未来塾を引き続き実施してまいります。

また、大矢野図書館等の整備につきましては、現在、施設の建築工事発注に向け実施設計を行っており、工事費の予算を6月定例会に提案する予定としています。令和5年度の供用開始に向け整備を進めてまいります。

スポーツ振興につきましては、大矢野総合スポーツ公園グラウンドの改修工事が令和3年度内に完了します。完了後は当該施設を有効活用し、地域スポーツの振興及び各種大会や合宿等の誘致に取り組んでまいります。

また、松島総合運動公園子ども広場につきましては、老朽

化している遊具を撤去し、児童向けの大型遊具や幼児向けの複合遊具を設置することによって、子どもや保護者が安心して利用できる広場となるよう整備を進めてまいります。

なお、天草パールラインマラソン大会については、第50回の記念大会となることから、参加されるランナーや市民の皆様の心に残る大会となるよう取り組んでまいります。

最後に水道部門でございます。

主な事業としまして、大矢野町の中央配水池構築工事、松島町合津地区老朽管布設替工事、大道地区老朽管布設替工事及び漏水対策工事を実施します。また、アセットマネジメント・経営戦略作成業務委託、および企業会計システム再構築等を併せて行うことで、経営基盤の強化と安心安全な水の安定供給に努めてまいります。

以上、今後も、新型コロナウイルス感染症対策と市民生活及び地域経済の回復に全力で取り組むとともに、本市が将来にわたって活力ある地域社会として発展し、市民の皆様が安心して暮らすことができるよう、職員一丸となって取

り組んでまいりますので、市民の皆様並びに市議会議員各位におかれましては、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、施政方針の説明とさせていただきます。

令和3年2月17日

上天草市長 堀江 隆臣